

## 悪を選択する自由

岡野昌雄

このようなテーマを掲げたのは、アウグスティヌスを学びながら感じ取った一つの大きな問題があつたからで、それは、なぜ人間は自由でなければならないのか、と言う問題である。そもそも人間にとつて自由とは何か、こういうことが問題になるのは自由ということが人間にとつて必ずしも望ましいものとは言えない、ある意味では重荷であるという、そういう状況というものが意識されるからではないかと思われる。

このように、自由の問題は何かいつも否定性というか、そういうものを媒介として自覚されていくように思う。われわれの思い通りにならない自らの不自由を意識するところから自由を求めるようになる、あるいは自由について考

えるようになる。それではその不自由を克服するような自由が手に入るということで自由の問題が解決するかと言うと、そうではなくて、さらに入間の求める自由というものが人間にとつてはむしろ手に負えない、厄介なものではないかという問題性が意識されるようになり、先に挙げたような、人間はどうして自由でなければならないのかという問いかけが生まれてくるのではないかと思う。ドストエフスキイの『カラマーゾフ兄弟』の中で、大審問官がイエスに向かって、「おまえは人間に自由を与えたけれども人間というのはそれを背負いきれるほど存在ではない、おまえが考えるよりもはるかに弱く卑劣に作られているのだ」と言う個所があるが、確かに人間は自由というものを求め

ているものの、その自由は人間にとて實に厄介なものかもしだれない。

アウグスチヌスがいつ頃から自由という問題を考えるようになつたのはわからないが、少なくともマニ教批判文書の中では、マニ教の提示する惡の原理に対してあくまでも惡の原因是人間の自由意志の中にあると、一貫して主張している。その意志とはまさに自由を本質とする人間の精神的な働きなわけで、アウグスティヌスもそういう惡あるいは罪の問題という否定的なものを契機として自由の問題を考え始めたのではないかと思われる。『自由意志論』の第一巻一六章三五節と第一巻一章一節の、対話相手のエボディウスの発言を読むと、アウグスティヌスも自由の問題について私がもやもやと探っているものをいちはやく感じ取つていたのではないかと思える。それと同時に、惡の問題を考えながらチャッペルの本(T.D.Chappell: Aristotle and Augustine on Freedom.)を読んでいて、チャッペルが自由意志論をテキストに使いながら神義論の問題としてではなく、行為論の視点から論じてることに示唆を受けて、エヴォディウスの発言を自分なりに考えてみたいと思つたのが、このようなテーマを掲げたいきさつである。

エヴォディウスは、人間が自らの自由意志によって罪を犯すのは確かにことかもしれないが、なぜ人間に自由意志が与えられる必要があつたのか、自由意志をもたなければ人間は罪を犯すことがなかつたのではないか、そうすると自由意志を人間に与えた神がむしろ罪の創始者 *auctor*と言うことになりかねない、この問い合わせにどう答えるか、とアウグスティヌスに迫つてゐる。これは非常に大きな問題で、第二巻と第三巻をかけてアウグスティヌスはこの問題を解いていくわけであるが、私はチャッペルから示唆を受けながら、神義論の問題としてではなく、行為論として考えてみたい。『自由意志論』の読み方としてはまともでないかもしだれないが、それは後でご批判頂きたい。

先に述べたように、惡とは何か、惡の起源は何かという問いをめぐって、アウグスティヌスはマニ教批判文書の中で繰り返し、惡は人間の意志の内にある罪、あるいは不義以外にはないと言つてゐる。罪は、これも『二つの魂』の一章一五節にあるように、意志なしにはありえない、罪とは正義が禁じかつそれを差し控える自由があるものを、保有したり追い求めたりする意志である、罪の源は自由な意志だ、と繰り返し述べてゐる。そこで、アウグスティヌス

スの言う、唯一の悪とも言える罪とか不義とかの原因となるような意志とはどのようなもののが問題になる。意志の発動と言うか、意志の働きによって人間は何らかの行為をするわけで、意志が行為の発端になる。つまり意志がそれを欲しなければそのことは起こらないわけである。したがって当然のことながらそれが起こった責任はその行為の発端である意志そのものにある。その起こった事柄なし行為が良ければ褒められるし悪ければ罰せられることもある。しかし、意志の発動によって起こったこと全てが意志の責任として問われるのかと言うと、たとえその結果が悪い場合であっても、それを選択した意志が免責されるという場合もある。これは『ニコマコス倫理学』でアリストテレスも盛んに議論しているところである。ヴァランタリな行為とそうでないものは原理的には区別できるが、實際にはどの行為はヴァランタリでどれがそうでないかを確定するのはとても難しい。人間がやむを得ずやったと思うような行為でも、ほかに可能性があれば、それをするのが必然的であった、仕方がなかったとは言い切れない。實際の線引きは難しいが、原理的に考えるならば、基本的にはその行為を選択した意志にとにかく責任があると言える。

ただしその結果が悪くても意志の責任が免責される場合もある。アウグスティヌスもそのような例をいくつか挙げている。

そうすると次に問題になるのは責任を問われる条件、それはどういう場合かというと、アウグスティヌスは意志の定義を通じて（チャッペルはそれをネガティヴ・コンディションと呼んでいるが）否定的条件を二つ提示している。それは『二つの魂』の一〇章一四節の言葉である。人が罪を犯すのはただ意志によってである。そして、意志とは何ものにも強制されることなく、何かを失うまいとするあるいは確保しようとする魂の運動である、とアウグスティヌスは定義している。チャッペルはこれを要約して、まず責任を問われる行為の第一番目の条件としては強制によらないこと、すなわち自然・必然的でないこと、と言っている。第二番目の条件としてチャッペルはイグノランティアを問題にしている。無知によらないということ、そこに何らかの判断が働いているということである。そういう場合にはその行為についての責任が問われる。ここで共通していることは、ability to do otherwise ということで、強制の場合であれ知の場合であれ、そうではないことが可能で

あることが、責任を問われる一つの重要な要件として考えられている。つまり他にも仕様があった、他の仕方で行為する可能性があった、それにもかかわらず、その主体はAを選んだ、だからそのAを選んだことに責任があるということである。

ところが問題はそれほど簡単ではない。ここでは『自由意志論』第三巻一八章五二節を資料として挙げておいたが、人間にとて悪を行なうことが自然的になってしまった場合、それをアウグスティヌスは習慣の力ということで問題にしているが、悪を行なうことが行為者にとっていわば自然的になってしまった、それ以外の道を選ぶ可能性がなくなってしまった場合、その場合の責任はどう問われるか、ということが問題として出てくる。それからまた、知ということについても、例えば、自分は善と判断して選択したけれども、そうならなかつた、選択した結果は善くなかった、その場合の判断の誤りをどこまで追求できるのか。責任を問われる無知、当然知らなければならぬのに知らなかつた、という仕方で無知の責任を問われる場合と、それを知ることは無理であった、すなわち免責される無知があるかもしれない。ところがアウグスティヌスは、無知ということに

ついても、人間が知らないということ、そのことと自身が罪である、悪であるという言い方もしている。それはむしろアウグスティヌスの後期の考え方であるとチャッペルは言つているが、その問題の萌芽はマニ教文書の中にも読み取ることができるかと思う。つまり善を欲しながらそれができない、そうすると、意志は良いのだが、その結果が問題である、そういうふうに簡単に言い切れるだろうかということが更に考えられなければならない。

なぜそのことが問題になるかというと、悪い意志はそれでは存在しないのか、人間は何かをしようとする場合、その結果は悪いかもしれないけれども、少なくとも何かを欲求する時点においては人間は常に善を欲していると、そういうふうに言い切れるだろうか、ということが気になるからである。意志は悪くはない、ただそこに判断の誤りがあつたために思い通りの結果にはならなかつただけである、なぜなら人間の行為はつねに善を目指しているのだから、そのように言うことで果たして問題が終わってしまうものなのかと思うわけである。もしそうだとして、悪い意志などいうものはそもそも存在しない、平たく言えば、そのつもりではなかつた、との一言で全ての罪は免責されてし

まうことにならないであろうか。

アウグスティヌスは『告白』の第二巻で面白い例を挙げているが、普通は他人の物をとるためにその人を殺したりするのであるが、何の目的もないのに殺人を犯す男がいた、しかしその人間の無目的に思える残忍な行為にも彼なりの善があつた、つまり何にもしないでいると自分の心や手が萎えてしまうので殺人をするのだと答えたという例を紹介している。つまり殺人鬼にも何らかの言い分がある、彼もまた何らかの善を追及している。少なくとも当人の意志だけは善であり、それなりの善を目指しているのであり、問題はその結果だ、と言ってしまっていいのだろうか。悪い意志、つまり悪を欲する意志というのは考えられないのだろうか、という問題である。

行為あるいは結果ではなく意志そのものにも問題があると考えれば、悪しき行為を欲する意志は悪い意志であると言ふことはできる。その場合の悪い意志とはどのようなものか。善を欲しつつその結果が悪いためにそれが原因である意志にまで転嫁されて、それを欲した意志は悪い意志と言われるのか(チャッペルはこのような悪い行為を simple wrong doing と呼んでいる)、そうではなくて悪い行為と

知りながら敢えてそれを選択する、つまり悪い行為を悪いがゆえに選択する、文字通りの悪い意志なのか(それを willful wrong doing と呼んでいる)。それをここで問題にしたいと思つたわけである。アウグスティヌスはこの『自由意志論』の中で、意志が悪を欲する原因是そもそも何なのかを問題にしながら、もちろんマニ教との論争があるので、すべての行為は善を目指していて、意志が何を選択するにせよ意志の対象それ自体は悪ではない、悪いものを欲するということはない、そうではなくて選択の仕方、つまり善を捨てる desertio boni ということが善くないのであつて、悪を欲するからではなくて、より善いものを選ばなければならないのに善さの低い劣ったものを選んでしまう、そこに問題があるのであるのだという言い方をしている。

『善の本性』三四章でも、罪ないし不義というのは悪いもの mala natura を欲したのではなくて、より善いものを選ばなかつたのだ、と言つてゐる。人間が罪を犯すもとなつた、楽園に植えられていた木が悪いのではなくて、取つてはならない木に触れて木の実を食べたために罪を犯すことになったのだが、木それ自身が悪いわけではない、といふ言い方をしている。しかし同時に、悪を悪と知りつつ選

択する悪い意志の存在というものを認めていたことも、『自由意志論』の中から明らかに読み取れると思う。

そうすると、人間が悪を選択する原因というものは何か、選択するのは人間の意志かもしれないが、もし本来それは善を欲するものだするならば、なぜ人間は悪を欲求するのか、アリストテレスに代表される古典哲学の伝統では悪しき意志の存在は説明できない、とチャッペルは言うわけである。すべての行為は善を欲している、悪を悪と知りつつ

選択することはありえない、選択の結果としての行為が間違うことはあり得るが、意志そのものが悪であるかどうかという問題は説明できない。これはチャッペルの解釈であるが、アウグスティヌスが悪しき行為を問題としているのは、聖書的理窟である、すべての行為は善を目指しているというだけでは不十分であって、悪だと知りつつ行なつてしまふ場合もある、そのような悪しき意志の存在をアウグスティヌスは認めていた、と。それではその悪しき意志の原因は何かということが問題になるが、『自由意志論』を読んでみると、たとえば第二巻二〇章五四節の所、「意志は不变の善に背いて可変的な善に向かうとき、動かされるのである。すると、その運動はどこから意志に来るのか。人は自由意志なしには正しく生きられないゆえ、それは善いものと数えられるべきであるが、しかしこの運動はたしかに悪である」と書いてある。つまり先ほど述べたように、悪い意志と言わわれるのは、意志が悪を欲したからではなく、より善いものを選ばなかつた、不变の善ではなく可変的な善を選んでしまつたからである。しかし、そこには明らかに意志の運動、悪いほうに動かされる意志の動きが見いだされる。その運動はどこから起るのか。

それに対して、アウグスティヌスは、その後を読んでみると、「君のこの問い合わせをして私が知らないと答えるなら、私は君をもつと嘆かせることになる。しかしこれが本当の答えなのだ。なぜなら、人はないものを知りえないからである……われわれが罪であると告白したあの背反の運動は、欠けをもつ運動である。すべての欠けは無から来る」と言っている。しかもその欠け *defectus* というのは意志的 *voluntarius* である。その意味でこれは人間の権能 *potestas* の中にあるのだというわけである。意志的な欠けは無でありつつ、しかも人間の *potestas* の中にあるもの、それが人間に悪を選択させるのだと。もちろん、その前で否定されているように、その運動は神から由来するものである。すると、その運動はどこから意志に来るのか。

のでもない。人間以外の何かではなくて人間の意志の中にある。それにもかかわらず、それは無としか説明のつけようがない、と言われているわけである。そこで、チャッペルは、古典的な哲学の立場からするとその説明是不可能であるけれども、しかし事実として認めなければならないような悪しき意志、一つの exceptional な事実として考えられなければならない、と主張している。したがって、この問題はアリストテレスとの比較で考えるべきであり、それを省いたために中途半端になってしまったが、アウグスティヌスが、マニ教論争を通じて惡の原因を徹底的に人間の意志の中に求めつつ、しかし同時に、人間の意志の中に惡の原因があるのだと指摘するだけでは不十分であって、自由でなければ意志ではない、意志の本質は自由にあるわけであるが、その自由が根底に無という人間が捉えることのできないものをそれ自身の内に含んでいる、そういう可能性をもったものとして自由意志がアウグスティヌスにおいては理解されている。

『自由意志論』の中で言っているように、もし人間に善も惡も選ぶ可能性、惡を選ぶ自由も認められているとするならば、それを發動したからといって人間がその責任を問

われることはできないはずであるのに、罰せられる。そうすると、人間が神から与えられた自由意志は、自由と言いうながら、それは惡を選ぶことのできない自由なわけである。それにもかかわらずアウグスティヌスは、人間の意志は必然によって善を選ぶのではないという言い方もしている。人間の意志は自由であるが、しかし惡を選んではならない。人間は惡を選ぶ可能性のある自由意志をもっている、それにもかかわらず惡を選ぶ自由は本来的に人間に備わっているものではなくて、惡を選ぶのは何らかの意味での欠けである。その責任を人間は問われなければならない。となると、われわれが一般に考えているような、自由というのは善をも惡をも選べることだというような単純な理解は成り立たないように思われる。人間は善を選ばなければならぬ、惡を選んではならない、しかも人間は必然によってではなく、自由な意志の選択によって善を選ばなければならぬ。そこに自由というものがもつてている一つの逆説があるような気がする。本来選ぶことのできない惡を人間が選んでしまう、どうしてそれが起るのか。チャッペルは mysterious だと言っているが、人間が惡を犯すのは自由な意志の選択によるのだということまでは説明できるが、

意志の原因、なぜ意志はたとえば A を選ぶのか。意志に A を選ばせるものは意志のうち以外にはないということをアウグスティヌスも言っているが、それは、人間の意志が善をも悪を選ぶことができるような無制約的な自由をもつてているということではなくて、人間のもつている自由は欠け *defectus* とか、無 *nihil* としか言いようのないものを含んでいるのである。善と惡の両方を選べるのが人間にとつての自由ではなくて、人間にとつての自由とは無とか欠けとかを内に含んだ問題性として考えられなければならない。そのようなことをいろいろ思い悩んでいるところである。

#### パトリスティカ 第四号目次

卷頭言……………今道友信 2

「語りえぬ者」について

— フィロンとユスティノス —

柴田有

オリゲネスのヨハネ福音書序文(ロゴス贊歌)の解釈  
— 他のギリシア教父の解釈と比較しつつ —

小高毅 45

オリゲネスにおける解釈学的原理  
— 『原理論』と『ヨハネによる福音書注解』から —

久山道彦 80

「ギリシア人の剽窃」に関する

アレクサンドリアのクレメンスの見解

久山宗彦 118

## II 討論 II

### 泉 治典

アウグスティヌスは『告白録』の第八巻(5,10ff.)で「私は自分の望む善を行はず、望まない惡を行つてゐる」というパウロ『ローマ書』(7,19ff.)の言葉を引いて、意志の分裂に悩んでゐる。そして回心の出来事があり(12,29)、第九巻の一番最初のところで(1,1)、神によつて自分の魂が照らし出され、自分の中に自由意志が誕生した、回心によつて初めて自由意志が誕生したということを述べる。そこから言わば retrospective に見て、墮罪以前の自由意志といふことを形式的に言つてゐるのではないかと思う。けれども墮罪以前の自由意志といふものを形式的に言つうことができるとしても、実際に罪に陥つてしまつた場合には、肉のドロドロとしたものに引かれ、もう意志は全く働くかないという事実があると考える。そういう意味で、形式と現実とが乖離をなして、存在論的な規定ではそのあたり

の問題を包みきれないものがあるのではないかと思う。今日引かれた『二つの魂』の10章(14)では「人が罪を犯すのはただ意志によつてである」と述べている。これは形式的な規定だと言つていいのではないか。けれどもその形式的な規定が、存在論的な根拠をどこまで持つてゐるのかがよく判らない。そういう観点から見ると「罪を犯すのはただ意志によつてである」ということは、実は規定になつてない規定で、要するに原罪の事実だけを言つてゐるに過ぎないようにも思われる。アウグスティヌスとしては、ともかく retrospective に「恩寵によつて意志が働く」というところから遡つて、原罪以前・墮罪以前の自由意志を指定しているように思えるのだが、その関係がどうなつてゐるのかはよく判らない。

これがアンセルムスだと「意志の正しさとは、正しかるべき自身を守り抜くことだ」という規定がある。この「守り抜く」というのは「神から負つてゐるものをして神に返さなければいけない」という意味で、正義というのはそういうことだと言つてゐる。このような定義は、原罪ということを前提にせずに言つてゐると思う。それでも結局、その意志が全く働くくなり、たとえ「善が何であるか」を知つて

いても意志が全く働かないという現実がある。アンセルムスの場合ですらも、そういう存在論的な乖離とでも言うべきものが残ってしまうようと思う。そのあたりの問題をどのように考えればよいだろうか。

### 加藤 信朗

『自由意志論』の中には、*voluntas* という言葉と、いわゆる「自由意志」すなわち *liberum arbitrium* という二つの言葉があり、これらは『自由意志論』の中ではあまり区別されていないということはあるようだが、そのあたりについて『告白録』第九巻ではどちらなのだろうか。つまり「回復された」「魂の中で自由意志が誕生した」という場合は、ラテン語だと何になっているのだろうか。

### 加藤 武

'liberum arbitrium' が誕生した」となっている(9,1,1)。これが『自由意志論』の成立年代の問題と関係する。もし通説のように、この作品が三九五年までに書かれたとすると、岡野先生が多く訳されたマニ教徒との論争が盛んに行われている。その中では、先に言われたようなドロドロし

た問題というのは、アウグスティヌスは頭の外に置いている。もちろん『マニ教徒論駁』でも創造以前の問題、パラダイスの問題、といったことは考えている。だがやはり三九五年以後は、恩寵の問題を考えなければならないだろう。アウグスティヌスの展開の中で、『自由意志論』という作品はどのように位置づけられるのだろうか。つまり一方では新プラトン派の存在論に触れながら、(悪を)「存在の欠如」として切り抜けてゆこうとする存在論的な操作がある。もう一つはマニ教徒との彼自身がドップリ浸かっていき論争、マニ教の克服という問題があり、そこでの議論は非常に明快だと思う。アウグスティヌスがとつちめるといふか、相手がすりかえようとすると追いかけて行くようなしつこい態度でやっている。自由意志の問題に関しても非常に doctrinal と言える。だがこの『自由意志論』になると不透明になってきていく。これは『告白録』などのベー

スになると思うのだが、マニ教の問題を種にしながらではあるが、マニ教は前面にはない。

いま、もう少し細かく考えなければならないと思うのは罰の問題である。図式的に言うと、新プラトン派に対しても、それからマニ教に対して、この二つの両翼の中をアウグス

ティヌスはどう行こうとしたのだろうか。私が考えたいのは、この『自由意志論』と、マニ教論争の中での悪の問題とどこが違うかという点である。この書物の特色というのは、論争のときは違うような気がする。どのようにこの書物を位置づけられるのか、その点を教えていただきたい。

### 岡野 昌雄

今の御質問には、むしろ翻訳された泉先生にお答え頂いた方が正確だらうと思う。私は直観的なお答えしかできないうのが、惡の、特に罪としての惡の原因が意志にあるといふことは、この『自由意志論』の中でも大前提になつてゐる。アウグスティヌスはマニ教批判の中では、今 doctrinal と言わたが、これをほとんど一貫して主張し続けてゐる、そういう意味では泉先生が言われたような、一種の形式的な規定である。しかしエボディウスによつて「なぜ人間は自由でなければいけないのか、なぜ神は人間に自由意志を与える必要があったのか。もし意志が罪の原因であるとするならば、なぜそのようなものを人間は持たなければいけなかつたのか」という問い合わせが提起されてゐるということと、それにアウグスティヌスが一生懸命取

り組んでゐるといふことに、非常に大きな衝撃を受けた。これは恐らくマニ教徒、フォルトゥナトスを始め、ああいう人たちを相手にしている議論とは違うところにアウグスティヌスが向かいつあつたということを示すものではないかと思つたわけである。だからこのタイトルも恐らく哲学書でも珍しいと思う。T.D.J. Chappell は 'voluntary action' といった点でアリストテレスと比較している。それは一つのおもしろい事柄だらうと思う。けれども人間の自由意志の問題を正面から取り上げた議論は、今ではある意味で theodicy の問題と言えなくもないわけだが、このように自由意志そのものの本質に目を向けて、それに直面したというのは、恐らく哲学史の中でも非常にユニークなことだと思う。

アウグスティヌスは、ここでは神義論の形で「それはよかつたのだ」という形でエボディウスを説得しようとしているが、結局この問いは彼自身の中に跳ねかえってきて、『告白録』の先ほどから言われている第八巻では、回心の問題を扱いながらほとんど意志の分裂の問題を議論している。これはやはりある意味で『自由意志論』によつて触発され、そういう「なぜ人間に自由意志が与えられたのか」

という問題が、言わば自ら分裂を経験して、ある意味で否定の契機というものを媒介として、自分自身の中で内面化・内省化されたのではないだろうか。

『告白録』の場合、一番早く三九七年ということだから、もし『自由意志論』が三九五年に完成しているとすれば、すんなり延長かどうかは判らないが、ここでの議論が『告白録』の、特に意志をめぐる省察につながっているだろうとは言えると思う。つまりマニ教批判と無関係とは思わないが、それを土台にした上で、それで收まり切れないものを使自身が自覚し始めていたのではないか、と考えて『自由意志論』を読んだ。少し恣意的に解釈をし過ぎた面もあるかも知れないが、直観的にはそのように考えている。

### 加藤 武

『自由意志論』の問題は、単に「悪が存在の欠如である」といった存在論的な規定としてだけでなく、むしろアウグスティヌスが『詩篇』(51) の「私はあなたに対しして罪を犯した」といった告白の成立する場所を前提におき、また罪に対して罰が加えられることが当然である、といった別の形で出てきていると思う。彼の意図は、エボディウ

スの問題から出発したかも知れないが、辿り着く場所は少し違うのではないかと考える。

### 泉 治典

「善を選択する自由」と「悪を選択する自由」といったことは当然考えてよいと思うが、人間がそもそも選択行為をできるということは一体どういうことなのだろうか。誰でも選択能力を持っていると言うけれども、実際にそれがどういうことかという問題を解明してくれた人はいないのではないか。キルケゴー尔などはそれを「不安」という言葉で表現しているわけだが、恐らくアウグスティヌスもそれに近い面を持っていたと考える。『自由意志論』の場合、第三巻というのはアフリカに帰つてから書かれたわけで、第一巻、第二巻だけがいわゆる「哲学的著作」に属しているわけだが、そこでは今加藤武さんが言われたように、確かにマニ教とぶつかってはいるが、マニ教の神話論の中にいちいち入り込んでいて議論するというようなことは全くしていない。むしろプロティノス的な魂の神認識——肉を離れて、純粹に靈化することによって神を知る——をはっきりと立てることによって、マニ教から逃げること

ができたと言つていいように思う。

『自由意志論』の一巻と二巻では、ともかく意志というものを前提とし、神認識というものは理性の働きであるが、その理性によつて知られた神というものを追究して、それによつて肉から離れ、靈的に神を見るというところまで人間を導いていくのは、意志である。そしてその意志には自然的な protestas というものが与えられている。

こういう場合には、原罪というような問題は一応カッコに伏せて、その意志の、ある意味で自然的な働きというものを考えているのだろうと思う。第三巻で「選び」といつたことが言われるが「恩寵」とは必ずしも言つていらない。

「恩寵が弱い意志を助ける」というようなことは、『自由意志論』にはまだ出てこない。アウグスティヌスは、人間の意志、自然的な意志が果たして神を見るができるかどうか、それだけの能力があるかどうかといったことは問わず、ともかく意志の働きによつて、知られた善を追究していく、そういう仕方でマニ教を逃れていったのではないかと考える。それは一つの事実だと思うので、「悪を選択する自由」というようなことは、あまり言わない方がいいのではないか。

### 加藤 信朗

『自由意志論』に長く関わつて来られた泉先生、また『告白』の問題にも関わつておられる加藤武先生からの御発言があり、岡野先生もちょうどその問題に関わつてこられて、かなり細密なアウグスティヌスの発展、思索の展開といったことを三九五年とか何年とか、そういう非常に細かいところで、話ををしていただいたのは本当に有り難いことだと思う。また第一巻、第二巻と第三巻との間に明確なズレがあるということも一つの問題として出てきていると考へる。

そういう点で、いま泉さんから提出された問題、また加藤武先生の方からも出されている問題は、かなりアウグスティヌスの思索の根本的な問題に関わつてゐると思う。それはそれとしても、この『自由意志論』をどう扱うかといふのは、相変わらずなかなか一筋縄ではいかない。確かに『マニ教論駁』では非常にクリアなものが出てゐるのに、それが全く出て来なくなっているのはどうしてなのか、それは非常に重要な問題だと思う。

私自身『自由意志論』については余りよく判らず、何となく避けて通つてきて、余り触れなかつたことも多いが、

ここにいらしている若い方々、岡野先生の御薰陶の下にある上村さんや、九大出身の又野さんなどは、何故かこの『自由意志論』に長くこだわっておられる。それは何故なのかをうかがつてみたい。

たまたま又野さんは、この十一月の中世哲学会で御発表になる。それはどうも第三巻に集中したお話のようである。第一巻・第二巻とは違う第三巻の問題に集中し、「再考録」の方から始めて、その問題に入りたいというお考えのようである。

実は私がやっている聖心のキリスト教研究所でのセミナーで、先日その件をうかがい、私も初めてそういう問題に触発され、今考えている最中である。泉先生のお話を通じて、あるいは又野さんの非常に適切な解説——又野さんは九大時代、紀要に『自由意志論』全体の構造について完璧に解説なさった——、そういうものを手がかりに、今の問題に触れるものとして、やや大きな枠での感想を申し上げることにすると、結局『自由意志論』でアウグスティヌスが問題にしているその問題とは何か。結局、問題の feature (相貌と訳してよいと思うが) が何なのかという点が、私にとってはやはり非常に分かりにくい。

「相貌」というのは、結局その問い合わせどこから出てきていて、どのように展開されているのかという「形」だと思う。その「形」が一体何であるのかが、ある意味では独特な形を持っているかも知れないと考える。普通の哲学史的な常識でそれを処理しようとすると、どうもうまくいかないので皆困っていることがある。

問題はどこにあるのか、を考えたとき、それは加藤武先生が先ほど一言言わたが、‘unde malum?’ 「悪はどこから?」 という、少なくともこの問題から出発しているという点だけは違ひがない。Chappell などギリシア哲学を知っている人は、それとの関係も考えているので「選択」の問題が出てくる。われわれも、多少ともギリシア哲学に関係しつつ、その意味で考えると ‘unde malum?’ という問題設定自体が、果してギリシア哲学の枠内に存在したのかと問うてみたい。ソクラテス／プラトン／アリストテレスという、ギリシア哲学を最も根本的に形成している人々の問題枠の中には、そういう問題はないのではないだろうか。哲学の問題として、問題として立てるということはなかつたのではないか。

一般的に言って、これは『エウテュデモス』などの Pro-

treptikos logos に最もよく出でてくるものであり「幸福論」と呼ぶべきであるが、「人は誰でも、幸福 eudaimon やあるいは求めらる」と云ふこと、bouleterai, bouleterai, boulēsis という語彙が使われ、「あるいは人間は願望・期待において幸福でありたいと願ひでいる」とされる。そこから「幸福とは何か」ということと「幸福であるのが善い人である」ならば「善い人であるとはどういうことなのか」「善い人になるには何が必要なのか」、そして「善い人は何をするのか」といった問題が、ギリシア哲学の枠、プラトンからアリストテレスに至るまでを完全に規定していると言つていいと思ふ。

悪の方はどうなのか」というと、悪はある意味では彼らにとつても身の回りに普通にあった。悪はよいにでもあった。しかし彼らは「善い人とは何なのか」「善くなる」というのはどうなのか」「善く生きる *εε zēn* とはどういうことなか」といった問題をはつきりさせることが哲学の使命だと考えていたように思う。

重要で根本的だと思うのは、『弁明』の最後に出でくるソクラテスの最期の言葉と言つてもよい箇所である。「善い人にとっては、生きている間も死んでからも悪いことは

何一つ起らな」(41d1)、そのことを徹底的に考え抜くことが大切だといつて、ソクラテスは自分の身の回りの近い人々に、いわば遺言のように語つて死んでいった。つまりソクラテスにとって悪というものは、哲学者が善い人になるならば、消えてしまう、無くなる。ギリシア哲学はそういう場所に立っている。悪は無数にあるかも知れないが、悪に対して悪を報いるとかいつた詰まらないことを言つてはいけないので、悪が消えるところにいかなければならぬ、そういうところに哲学の問題があつたようだ。

この点ではアリストテレスも完全にその上に乗つてゐる。『ニコマコス倫理学』においても「幸福である」と願う、その願望 boulēsis といつては明確である。そこから出发して、実践的推論 logismos を加え、選択 proairesis、「今ここで何を選ぶか」ということを問題にした。そうすることによって「善い人である」というのはどういうことなか」「どういふ行為によつて善い人になるのか」ということが問題になつてゐたと考える。そのことに関しても『ニコマコス倫理学』その他、あらゆる反省が加えられて、非常に精密な理論が立てられていると思う。

ヘレニズム期、ストア派はソクラテス主義だったと言えるが、ストア派自身は非常に厳格な主義を採った。後期ストア派は、「この世の中はどうやって生きるのか」という問題——それはラテン化し義務 officium として——を出してくる。「この世の中で何をするのが一番望ましいか」「何をなすべきか」——こういう行為論の問題と「善い行為とは何か」という問題で、「悪い行為とは何か」という問題がかなり決疑論的な形で展開されている。

アウグスティヌスまで飛ぶが、彼のときにギリシア哲学の圈内で、つまりストア派の枠内でそういうことが問題になつていなかつたとは思わない。キケロも恐らくそういう問題に生きていただろと思われる。ところが『自由意志論』を読んでみても「何をすれば善いか」とか「何をしたら悪いか」といった話はほとんど出てこないと言つてもよい。「悪はどこから来たのか」という場合に「悪とは何か」という問題が出てくる、先ほど加藤武先生が触れられたが、これはカントが分けたような意味で、災厄という意味での「悪」と、本当の「悪」との一つを区別し、災厄という意味での悪は神の罰 poena として与えられ、それは幾らか外的なものである。そうではなく「内的な悪」というのは

何か。それは悪の本性に関わることであるし、その悪がどうしてきたのか、と問われる。その点に関しては、私はアウグスティヌスが原理論的な、principaliter な考察しか行っていないようだ。

）いう意味で私は問題の feature へじたわけで、それはベースでもあるのだが、ギリシア哲学の問題圈とは大きく問題の feature がずれたということが『自由意志論』にあるのではないか。『告白録』その他にしても、ある意味ではこれを前提にした上で成立している。だからこの問題は、西欧というかキリスト教的な哲学・神学において、ギリシア哲学とは少し違う範囲の問題、自由の問題として必ず出てくる。昔からギリシアでは自由というのものはなかったという話もあり、本当になかつたかどうかは疑問だが、こういう意味での自由は必ずしもなかつた。哲学は「善くなる」「善い人になる」ということを問題にしていた。「悪はどこから来るか」といったことは問題にしていなかつた。この点が非常に大きな違いであり、ギリシア哲学をすぐ持つてくるということに問題があるのではないか。比較しても始まらない問題があつて、むしろここで起こつてしまっている問題は何か、ということの方が問題であるう。

トマスの場合にはもちろんアリストテレスが非常に大きく入ってきているため、選択 electio の問題が非常に大きく出てくる。その場合も、アウグスティヌスの『自由意志論』を前提にした上での一アンセルムスの場合もそうかも知れないが——、選択の問題、「今ここで何をするか」ということが非常に大きな問題として出てくる。それは十三世紀で一番大きな問題として出てきたわけだが、アウグスティヌスの場合にはその点はまだカッコに入つて、非常に原理的なところで話をしている。

しかももう一つ問題になつていたのは、theodicy の問題につながつて、「善なる創造者がいて、何故悪が出てきたのか」という、先の最初の問い合わせである。theodicy の問題は、結局ヨーロッパの十六世紀、十七世紀に至るまで、大きな問題として展開された。そもそも神を我々人間が弁護するというようなことができるのかどうか、それが非常に大きな問題である。ではアウグスティヌスはどうであったか。アウグスティヌスは theodicy はしていないのではないかだろうか。そうすると一体この問題は何だったのか、ということがかなり焦点を持つてくるよう思う。素材的なものだったということは確かなのだが、何か一つの問題

であったと思う。問題枠としてはアウグスティヌスの場合、akrasia の問題が少し似た問題として出でてくるが、どうも違うらしい。akrasia とふう形ではどうも片づかないようなものとして問題が出てくる。要するに原理論の問題のようである。

### 又野 脳子

私は基本的な姿勢としては、この『自由意志論』という3巻からなる著作を、『再考録』の記述を手がかりとし、それに助けられて、むしろ第三巻の方から、第三巻で何が言われているのかというところから全体的に見たいと考えている。その際に非常に大きな問題ではあるのだが、「神」あるいは「秩序づける者」、「この世界全体を創設・建設した者」として、Conditioner としての神を讃える、讃えねばならない、という方向にこの『自由意志論』の ratiocinatio が収束しているのだ、というアウグスティヌス自身の言葉を手がかりにしたいと思う。

一つ御質問したいのは、例えばタイトルに掲げてあった「悪を選択する自由」という表現についてもそうなのだが、「悪を選ぶ」あるいは「悪を意志する」という、そういう

ことを「体本當に」の『自由意志論』の中ではっきりアウグスティヌスは言っているのだろうか、という点である。今までのお話にあったように「悪を選択する」ということと「善を選択する」あるいは「悪を意志する」「善を意志する」ということが、どちらも同じように関わることのできる可能性の中にあるものとしての意志、といったようなことは言われていないと思うのだが。

もう一つ、この「unde sit malum?」「悪はどこから」という問い合わせから始まって、まず悪しき行為、「悪しくなす」male facere とは一体何か、あるいは「male facere といいのが何故悪いのか」といった問題が第一巻から始まつてくる。例えば殺人とか、瀆聖とか、あるいは姦淫といったいわゆる悪いこと、そのような「悪いこと」というのは何故悪いのか」という問い合わせをしていく

たときに、何か果たして見えてくるものがあるのか。あるいは「悪いことは××だから悪いのだ」というような言い方が、一体どういう意味を持つのか、という問題がどうしても出てくるのではないかと思つた。「すべての人、あらゆる人々は幸福あるいはbeata vita を求めている」という表現は、この『自由意志論』の中でも出てくる。これが一つの何かアポリアとして出てきているということは言えると思う。けれどもむしろ「そのようなものとして今私たちはある」という形で出されると考えると、「悪しき行為はどうして悪いのか」あるいは「悪しく意志するといふことはどういうことなのか」という問い合わせが、本当にその問い合わせとして意味を持つのかどうか、ということがまた問題になつてくるのではないだろうか。

強力な伏兵がいるのを知らずに無謀な戦いをやつていたみたいで困つてゐる(笑い)。「悪の選択」といつたことは言わない方がいいというのは泉先生も言われたことだが、これは私自身の問題意識である。つまりアウグスティヌスがそういうことを言つていいという意味ではない。私がなぜこういう言葉を使つたかと言えば「果たして罰せられる

岡野 昌雄

のは、選択としての意志か結果としての行為か」という問い合わせによる。こういう分け方も問題かも知れない。でも例えれば我々日常的にもよく言うわけだが、何か悪い結果が起こつて責められたとき、自分は実はそういうつもりではなかつたとして、意図のよさということですべて免責されるのか、というとそうではない。もしそうではなくて、結果のよしめといふものに関わらず、既にそういう何かを欲した意志そのものにどこか問題があるとするならば、やはり悪しき意志とか悪の選択というか、そういう問題も当然考えられなければならないのではないか。それが一体どこから来るのであるのか、という意味で私はアウグスティヌスの問いを読み込んでいった。だから正統的というか、まともなアウグスティヌスの自由意志論解釈というのとは少しずれるかも知れない。ただ私自身としてはそういうことを問わざるを得ないという問題意識があった。そこは私自身も非常に迷っている。

「悪しき行為」というようなことを言うけれども、例えばアウグスティヌスも言っているように「選んだ行為は本來してはならなかつた、だから悪だ」というふうにされるわけだが、意志する段階で、それが悪であることを例えれば

知らなかつた、そうすると無知であるということは免責になるか、というとそうではない。「知らない」ということ自体、もう既に罰だという言い方も彼はしている。だから、もちろん「善でなければ欲求の対象になり得ない」という文章も引用しておいたが、ある意味で人間は悪を悪と知りつつ選択することはあり得ない、ということが一方でありますながら、実際はどうもそうではない。すべて善を欲していだのだが、たまたま結果が悪かつたとかいつては片づかないような、ポジティブに悪を悪として選択をしたとは言えないかもしぬれども、どうしてもそれを欲してしまうという、そういう問題性を人間は抱え込んでいるのだという自覚・意識をアウグスティヌスは持つていたのではないかと考へた。だから加藤信朗先生も言われたように、Chappell の言うようなアリストテレスとの単純な比較ということは問題かも知れない。結局彼の場合もある意味で最後は「これは例外だ」とか「ミステリアスだ」とか言うが、むしろそういうところに積極的な意味を読みとることができるのではないか。

ギリシアの伝統との比較からすると、例外とか説明不可能と言つてしまふけれども、問題そのものがむしろそういう

うものを抱えている問題として、それに対面しなければならない。それが、アウグスティヌスの言葉の難解さとも通じているのではないだろうか。

### 又野 聰子

この著作の中でアウグスティヌスが言っているように、例えば悪の起源、悪の本性、malum というものは、nihil であって存在しないのだという言い方をする。私たちが罪を犯すということの原因という形で言えるとするならば、私たちの固有に持っている意志の自由選択以外にはあり得ない、といった答えを出したところで、それが問題が終わるに至って、それである一つの解決を見るのであれば、もちろんアウグスティヌスはこういう難解な著作をこんな形で著しはしなかったと思う。

もう一つだけうかがいたいのだが、行為の結果の善し悪しといった場合の、結果として善かった悪かったなどということは、一体だれがどこで判断するのだろうかということが難しい問題として残るのではないだろうか。例えば殺人など、わりとはっきりした問題を行為として扱えば、それはわかりやすい話になるかも知れない。それでも本当

に人を殺すということで考へると、それが本当に悪いことだった、あるいは悪いことである、それから本来的になすべきではなかつた行為である、ということが、本当に私たちは一体どこで言えるのだろうか。これは現代でも問題として大きく残っているのではないか。

例えばオウム真理教の問題で「人はこれ以上長く生きていたらもっと悪いことをするはずだから、そのような人は早く生命をなくしてしまった方がよいのだ」といった形で言われると、ごく普通には「そんなとんでもない」というふうな反応が出る。それでもそういう反応を示す人でも、例えば「あのような事件を起こしたその本人は、やはり許されるべきではない、あるいは死刑にすべきである」といったことを、同じ人が言う場合もあるのではないか。そのときに悪い行為、してはいけないことというのは、私たちが本当にどこで言えるのか、もしかしたら言えないのではないか。結果としての善し悪しというのが、何か時間的な問題としてと言ふべきか、「あのときには善いことだと見えた、皆もそう思った、だが時間が経つとそうではなかつた」ということもあり得るかも知れない。

そういう問題も含めて、「悪い」「結果の善し悪し」ある

いは「本来してはいけなかつた行為」といった言い方を、我々は本当にいかでできるのであるうか、できるとすれば何によつてできるのか、という問題についてはどうだらうか。

### 加藤 信朗

ダストエフスキーの『罪と罰』の場合、「あんな老婆などどうでもよいのだ」とラスコリニコフは考えて殺してしまう、その罪が彼を追いかけ、といつた話になる。それは確かにはつきりした例、殺人のような場合にはそうなるので、大地に接吻して罪を犯しましたと言つことによつて平和が来る、というような形をとつてゐる。あれは殺人だからそういうことになるのだろうか。そういうことをダストエフスキーが問題にしていたのかどうか、私はダストエフスキーを知らないので判らないが、それは結局何であつたのか。今又野さんもオウムのことを言つわれたが、そういうじく当たり前に殺人というのは悪い、とだといつて決めてしまえば、話が casuistic に決まることであるが、決まるのかどうかといつても結局問題になつてきて、結局「赦す」というのはそもそもむづい成立するのだらうか。

そういう問題でアウグスティヌスの場合を考えるときに、一般的に『告白録』で評判が悪いことだが、少年時代に梨を盗んだということが非常に悪いことだと言つて自分を責めている。非常に神経質過ぎて話にならないと誰かが言つていたが、私たちが読んでもみても、まあ少年の出来心ではないかと思う。ところが彼にとってはあれが問題である。それは一体何なのか。さらに言つて、嬰児の中に既にそういう兆しがあるのだということが『告白録』の中に書いてある。これはすでに、外的な行為として現れてくるものよりも、もつと内的なものである。それは「嬰児が泣きわめくのは何故なのか」といつた形で、原罪の問題にまで帰るような話にまで『告白録』では進んでゐる。外的で行為の見える結果ではないといふに彼の目が向かつてい。

だから『自由意志論』第三巻に結局終極して行くのはどういう形によつてであるにしても、aversio voluntatis a Domino Deo (『自由意志論』2,20,54) いこゝ、このaversio voluntatis a Domino Deo という部分は結局最終的に残ると思う。成熟した著作すべてにおいて同じこととが語らつてゐるのではないだろうか。aversio a Domino Deo というのは、先の梨のことでもあり得るのだし、

その嬰児のところにも既に何かその兆しを見ている。これは「惡を意志する」とかいいたこととは少し違い、「それが惡だ」と書いてくるわけだが、aversio a Domino Deo、もう一つ前の cum se avertit ab incommutabili bono ad mutable bonum ふらは所、いれば又野やんでもそつといふ言い方をするだらうと思うが、そういう比較という形で言われるのと、先のような形で定言命令みたいな形で言われる場合は、実は同じことを書いているのだらうと思つ。そういう形で、ギリシア哲学の枠の中では比較的問題になつていなかつたことが主題化されている。どうもこのあたりのことに、結局一番中心の問題が向かつていて、自由の問題と関係があつて、そのあたりから問題の相貌が変わつてきていく。

新プラトン主義・プロティノスの哲学の中で、結局 nihil が質料から来るといつとき、質料は結局基本的に言うと無であるから、惡の非存在というのは要するに実体性の問題である。あの時代の二元論は非常に強いものであるが、日本人には、仏教の影響があるせいか、二元論というものは分かりにくいと思う。それゆえあの問題状況はわからんといふ。プロティノスのような形は、ある意味では消去する

もので、惡を消去してしまう。そういうかたちでは済まない問題、それが『告白録』の第七、八巻の間のズレで、『ヨハネ福音書』の範囲では第七巻で分かったような面があるが(7,9)、もうもわからない、受肉の問題も分からなかつたといふ(7,19)。ペウロの書簡を読んで受肉の問題が分かつたといふ(7,21f)。アウグスティヌスにとっては七、八巻はくへこへるよつと思える。

上村 やんむりの問題に長く関わつておられるので、発言を。

### 上村 直樹

『自由意志論』の著作全体の性格づけに関して、今日の問題の出発点として引かれたエボディウスの「人間に、どうして行為の自由というものが与えられるべきであったのか」という疑問が発端だったということであった。自由という問題を考えるときに、片柳先生が著書の中で、重要な点になつてゐるということを書いていらしたが、一巻の冒頭のところで「探究の第一の自由を回復した」という言い方がなされる。その言葉が一体どういう意味なのか、私自身の気に掛かつてゐる。自由という問題に関して、惡の行

為を行うことによって自由を喪失する。それが神の助けによつて探究の自由を回復する。そのプロセスを言わば再編する仕方で、これから探究を行つていこう、とエボディウスが冒頭で語つている。そのようにアウグスティヌスが言つてゐるということは、どうのことなのか。具体的に言えば、そこから先で展開される『自由意志論』全体の論述が、本当にアウグスティヌスが言つてゐるようにならんで、探究の自由を回復してゆくプロセスに相應しいものなのか、といふ問ひが、私にとって『自由意志論』全体の性格付けあるいはその著作年代の問題にからんで出てくる。

それについてもう一つ私が思つたのが、加藤信朗先生が言られた「ギリシア哲学と安易に比較する仕方では、アウグスティヌスにおける ‘unde malum?’ という問ひの相貌を捉えきることは難しい」という点である。しかしそこでもう一つ言われたのは、特にキケロ等には見える officium の問題がある。私自身は『自由意志論』の中でも一巻の問題が引っ掛けたという事情があり、一巻の中には言わばストア的な要素が非常に大きく入つていて、行為の問題を原理的に考察する傾向が強いと思う。泉先生による翻訳の解説で、ストアにおいては「回復」「救い」がない、

そこが一つ大きな違いになつてくるのではないか、ということが非常に明解に書かれていた。「救い」という問題をいきなり神学的に展開するのではなく、いかにギリシア哲学の問題に關係したかたちで、あるいはより直接的には officium の問題に關係して「いかに善き人になるか」という形で問うとすることが、『自由意志論』の一巻の中ではこれも一つ形式的・原理的に展開されていると思う。

泉先生は先ほど、マニ教の神話論の枠の外で、言わばプロテイノス的な「神認識による神化」という問題が『自由意志論』において中心になつてゐる、ということを言われたと思う。発表者ではなく泉先生への質問になるが、この点と、一巻二巻の特徴付けとして「ストア的なものが強い」ということとを、どのように関係付けておられるのかをお聞きしたい。それは『自由意志論』の成立年代に關係してくるし、この書物を訳した Madec が立てる「全巻を統一的に捉えきることができるか」という問ひに関わると思う。

#### 泉 治典

今のご質問にはごく短くお答えしたい。解説するときには一番困つたのは、そういう様々なテーマを、アウグスティ

ヌスが果して統一しているかどうか、統一できないのではないかという点であった。それは結局、根本的にはアウグスティヌスの自由学芸というものに対する態度に関わると思うので、評価が分かれるかも知れない。アウグスティヌスと自由学芸の問題に関しては私はあまり深くおらず、教文館の刊本ではその後に『音楽論』が併載されていて、自由学芸の問題が詳しく取り上げられているので、そちらを参照されることを望みたい。

### 上村 直樹

もう一つは、岡野先生あるいは他の先生にお聞きしたい。『自由意志論』における意志をめぐる探究、あるいは問題の出発点としての 'unde malum?' に関する探究が、形

式的規定、原理的ななかたちで展開されている、ということは確かにその通りである。結果的に言えば *doctrina* のような形で掲示されている、ということは私も同感である。「惡」という問題を考えてゆくときに、殺人あるいは姦淫といった例を挙げ、第一巻冒頭では密着した形で展開していく。それがどこにあるのかという問い合わせをして、エボディウスが答えられなくなり「判らない」と言った時に、

アウグスティヌスは「それは行為の現れ・外側に現れるものに目を留めているためで、行為の内的なものに目を向ける」と答える。そしてそれは「リビド」だとされる。リビドというものをより詳しく提示する際に、*conversio* ないし *aversio* という方向に話が変わってゆき、そこから原理的なものに話が向かう。リビドという時点で、内なるものに目を向けていったはずなのに、概念枠の方に結局話が向かい、*liberum arbitrium* あるいは *voluntas* による、と話がずれていってしまった気がする。そういう形で、原理的な考察に行く前のものも『自由意志論』の中にはあると思う。その点についてはどのようにお考えだろうか。

### 加藤 武

大前提として、*libido* の問題は、倫理の問題と存在論・形而上学の問題の一重構造になっていて、両方に関わっていると思う。*libido* の問題に関しては、倫理の問題が存在論の問題にどこかで癒着し、両者の接点になっているところが非常に分かりにくい。

Babcock によると、『秩序論』 De ordine と『自由意志

論』 De libero arbitrio に関する ordo という考え方とは空間的であるのに対し、liberum arbitrium という考え方には時間的な特色を持つ、という。libido の問題に関して、自由意志の持つ時間的な特色が言えると思ふ。

### 柴田 有

これから申し上げるような目で読んでみたらどうか、と

いう提案をしたいのだが。この『自由意志論』では、読む側の問題意識として、アウグスティヌスがどういう意志を問題にしているのだろうか。意志と言つても様々な側面があり、意志の構造が問題となる場合や、現代の心理学でいう「深層意志」や「共通認識」が取り上げられることがある。あるいは「殺人はいけない」といったようなことは、生まれつき何か自然法みたいな形で人間の心に備わっているとも言える。逆に資本主義社会の自由な経済的競争の中では、結果的に心中に追い込まれるような場合も「合法的」である。何かわれわれの意志は知らないところで規定されている、原型のようなものが宿っているのかも知れない、等々といったようなことは、今日引かれたテキストの中であまりはつきりとは出てこなかつたと思う。

泉先生は自然な意志と言われた。自然な意志というのは生まれながらの意志と言えるのかも知れないが、社会とか国家に規定されるのかも知れないし、それがaversio あるいはconversio につながるものを持っている面もあるう。魂というものが生成消滅・変化しうるものと捉えられていることは違ひがないだろうが、以上のような点についてはどうであろうか。

### 岡野 昌雄

私に判定できるようなことではないので、どうぞ「自由に」ということになるかも知れないが、私自身が一つの前提をもつて『自由意志論』を読んだということであつて、この著作そのものがある特定の状況の中で、意図をもつて書かれているということはもちろん無視できない。ただ書物としてどうこうというわけではなく、私自身が一つの問題意識をもつて読んだわけで、これが『自由意志論』のすべてである、というようなことは勿論言わない。ただこういう意識をもつても読める、という例として提示した。

ただアウグスティヌスの場合、一巻で確かに姦淫や殺人などが出てくるが、それも戦争になれば「敵を殺す」など

という行為は推奨されることになる。行為・結果だけを切り離したのでは善し悪しはわからない。だから最初から人間が「これは善いことでこれは悪いことだ」と判つていてどちらを選択するかというのは問題ではない。その場合、伝統的に考えられるのは、人間は客観的には何かを悪と言えるかも知れないが、選択の段階では何らかの善である、ということになろう。そういうことに關してアウグスティヌ自身が問題を感じていたのではないだろうか。もし人間が善を欲しているのだとすると、それと違う結果が出てくる、ということがあり、それではなぜ人間は善を欲し善をしたいと望みながら善をできないのか、という問題を強く感じていたと思う。そういう意味で、人間の自由が本来あるべき姿といった側面からではなく、自分が抱え込んでいる暗い側面から、逆向きに辿るような仕方でしか自由の問題というのは明らかになつてこないという苦闘があろう。私はこの『自由意志論』に関してそのような感じを抱いた。

「これは善いことでこれは悪いことだ」と判つていてどちらを選択するかというのは問題ではない。その場合、伝統的に考えられるのは、人間は客観的には何かを悪と言えるかも知れないが、選択の段階では何らかの善である、ということになろう。そういうことに關してアウグスティヌ自身が問題を感じていたのではないだろうか。もし人間が善を欲しているのだとすると、それと違う結果が出てくる、ということがあり、それではなぜ人間は善を欲し善をしたいと望みながら善をできないのか、という問題を強く感じていたと思う。そういう意味で、人間の自由が本来あるべき姿といった側面からではなく、自分が抱え込んでいる暗い側面から、逆向きに辿るような仕方でしか自由の問題というのは明らかになつてこないという苦闘があろう。私はこの『自由意志論』に関してそのような感じを抱いた。

「これは善いことでこれは悪いことだ」と判つていてどちらを選択するかというのは問題ではない。その場合、伝統的に考えられるのは、人間は客観的には何かを悪と言えるかも知れないが、選択の段階では何らかの善である、

「善い」と思われる点である。それはアウグスティヌ的な理解ではどういうことなのであろうか。本当に「善い」ことだけで解決できたのであろうか。

### 岡野 昌雄

「どこで解決できているのか」という問い合わせをして、わたしにはまだそれが見えてこず、今日は無に逃げ込んで、話を終えてしまった面がある。

結局一つのポイントは、人間の精神全体を考え、意志の問題が何か理性の働きなどのようなものとして考えられているのではなく、悪をバネにして意志が問題になったということだろう。人間の精神一般の働き、といった形で意志が言わばニュートラルに出てきたのではない、という点が非常に大きな問題だと思う。そして意志の本質である「自由でなければ意志でない」と言った場合の「自由」ということが、人間が抱えている罪とか悪を契機として出て

### 中川 純男

色々な意志があるというのは多分そうだと思う。実際、惡の問題に関するアンブロシウスの説教が原型のような役

きている、ということも一つあると思う。

もう一つの要請はおそらく、それにもかかわらず、この第二巻においてやっていることだが、そういう悪の可能性を含んだ自由意志が人間に与えられているということが、それ 자체としては善である、ということがある。そうかといつて無制約的な自由を持つてはいない。かといって人間

が善を選び悪を選ぶ際に、行為として、赤白のボールみたいな仕方で区別ができるわけではない。そのような認識できない人間の善悪の区別について、判断が甘かったという仕方でも解決がつかない。そもそもそれが、ただ人間の有限性ではなく「判らない」ということこそ人間自身が持っている原因になっていてアウグスティヌスは「罰」という言い方をするが、それを人間が抱え込む、といった入り組んだ仕組み・形で問題が次々に展開してゆく。アウグスティヌスが問題を色々な角度から取り上げる際に、きちんと整理していかないと、事実をそのまま受け入れているだけでは説明がつかない。だからそういう形で整理しようとしている、それが表現としては「より善いもの」となっていふのだと思う。形式的な議論としては、そういう形でしかさしあたって説明できない、といった問題を自覚していたのではないかだろうか。

アウグスティヌスの場合、我々も彼と同じように、周囲

### 中川 純男

今日指摘された「より善いものを選ばなかつた」という点についてはどうだろうか。アウグスティヌスは「一体どういう意味でこういうことを言っているのだろうか」。

### 岡野 昌雄

第一巻に「永遠の法と時間の法」「永遠的なものと時間的なもの」というテーマがあり、アウグスティヌスがよく使うトポスである。「普遍的なものを蔑ろにして時間的なものにこだわる」、これも形式的な議論になるのかも知らないが、そういう区別自身が、われわれにとってどういうかたちで見えてくるのかは、そう簡単にはわれわれに理解できるものではなかろう。ただ、そういうかたちで問題を整理していくかないと、事実をそのまま受け入れているだけでは説明がつかない。だからそういう形で整理しようとしていて、それが表現としては「より善いもの」となっていふのだと思う。形式的な議論としては、そういう形でしかさしあたって説明できない、といった問題を自覚していたのではないだろうか。

から少しづつ、手繕り寄せてゆかねばならず、例えばトマスのような形できちんとシステムティックに構築された体系的な思想家ではない。それが彼の場合は、われわれを悩ませもするし、魅力にもなっているよう思う。

### 加藤 信朗

時間が尽きた。今日積み重ねられた様々な問題に関して、特に若いメンバーの方々によって新たな視点が切り開かれるのでを期待したいと思う。

### 第八二回教父研究会

(一九九七年十月一八日 於聖心女子大学)

司会者 加藤 信朗 (東京都立大学名誉教授)

発表者 岡野 昌雄 (国際基督教大学)

泉 治典 (東洋大学名誉教授)

加藤 武 (立教大学名誉教授)

又野 聰子 (九州大学)

上村 直樹 (東京都立大学)

柴田 有 (明治学院大学)

中川 純男 (慶應義塾大学)

◎討論の記録については、論旨を明確にするために、多少表現を改めた箇所があります。

